

## 平成28年度事業計画書

当協会は、平成25年4月1日に内閣総理大臣の承認を受け、公益社団法人に移行した。

平成28年度も引き続き当協会の目的である環境衛生の保全と防疫活動を推進するため、ねずみ衛生害虫及び微生物を含む人体衛生上又は公衆衛生上の害を与える有害生物（以下「有害生物等」という。）の予防及び駆除（以下「防除」という。）や、感染症防疫に関する専門的知識の習得と、技術の向上を図りつつ、関係する公益的活動を推進するところである。同時に、公益社団法人に求められるガバナンスを基本とした健全な組織運営の継続に努める。

平成26年度は約70年ぶりとなるデング熱国内感染が発生し、国も蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針を策定する等危機意識が高まっている。我々ペストコントロール協会としても対策の担い手として広く活動しているところであるが、また昨年来同じく蚊媒介性感染症であり中南米を中心に流行しているジカウイルス感染症やチングニア熱の侵入や拡大が懸念されている状況を踏まえ、各地域のペストコントロール協会で整備されている感染症予防衛生隊を中心として継続的な研鑽及びトレーニングを今まで以上に充実させ、常に的確な対応ができるよう備えることが重要である。

更に一般消費者の安心・安全なペストコントロール事業者選定の一助となり、同時に会員資質向上及び業界の社会的認知向上に資することを目的とした「ペストコントロール技能師制度」に従事者の基礎的な資格制度として引き続きその定着に注力するとともに、有資格者への継続した教育を実施する。

その他、従前からの重点事業を継続し、上述の蚊媒介感染症のほか、ダニ媒介性疾患である重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、トコジラミ、ハクビシン等の害獣対策等、最新の知見を含めた有害生物等の防除に関する高度の専門的知識の修得と、技術の向上を図り、有害生物等の防除事業ならびに感染症防疫に対応した活動を継続する等、公益性の高いペストコントロール事業の健全な発展により、わが国の環境衛生の保全と防疫活動を推進し、住みよい生活環境の保持増進に寄与貢献することを目的として、次の事業を実施する。

### 事業内容

#### 1 組織活動の強化

##### (1) 会員組織の強化

連携会員である各地区協会と共に所属会員の増強、並びに協会組織の充実を図ると同時に、わが国唯一のペストコントロール業界中央団体として関係行政や関係機関との連携を密にする等、ペストコントロール業の社会的認知度の向上及び組織の強化を図るため積極的な活動を推進する。また、賛助会

員との情報交換を積極的に推進する。

## (2) 地域活動の支援推進

公益活動を柱とした協会事業の円滑な実施を図るため、各地区本部を支援・指導し、地域におけるペストコントロール業の健全且つ、活発な事業展開を促進するとともに、各地域の行政機関との連携を密にするための直接・間接的なサポートを行い、地域住民の安心・安全を基本とした快適な生活環境の推進に寄与する。

## (3) 公益社団法人としての事業運営や組織等の整備

平成25年度から公益社団法人に移行したことにより、公益社団法人としての事業活動のPR及び一般消費者から更なる理解を得る為の公益的事業運営を推進する。

### ①：一般市民向けペストコントロール周知活動

公益的意味合いが強く、我が国の公衆衛生向上に繋がるペストコントロールについて、一般市民向けの講座を無料で開催するための支援等、住みよい生活環境の保持増進のためのペストコントロールの重要性、個人で取り組める方法、ペストコントロール業界の存在や役割の周知活動を行う地区協会に協賛・支援する。また、ホームページにおける一般向けコンテンツを拡充する。

### ②：各地区本部への訪問・意見収集

当協会の役員等が各地区本部を訪問する事で、有益な意見を直接吸い上げると共に、当協会事業活動に関する意見交換を行い、地区協会との連携強化に努める。

### ③：関連団体等との連携

関係学会、試験研究機関及び関連団体等との交流を深めるとともに、国際的にもFAOPMA、NPMA、ペストサミット等、ペストコントロール関係団体との関係を密にし、更に関連情報誌や文献を含めて情報の収集を行う。

## (4) 有害生物等関連情報及び写真等の収集

全国の有害生物等の相談件数等を連携会員の協力により収集しているが、現在このようなデータを集めているのは我が国で当協会のみとなり大変貴重な

データである。毎年多くのマスコミ等から問い合わせがある。公共の関心事であり、今後も継続して情報収集に努める。

また、有害生物関連写真等の提供について行政、マスコミ、一般消費者、会員から問い合わせが多く寄せられる。そこで当協会の権限で公益に資するために広く提供できるような写真素材の拡充について、募集を継続し充実を図る。

## 2 感染症対策

### (1) 感染症対策講習会の開催

各地で組織されている感染症予防衛生隊や所属会員等に対し、新たな感染症に対するペストコントロールの対応、災害時の対応、安全の確保等をテーマとした講習会を開催する。なお、関係行政機関にも開催案内を送付し、当協会活動を理解いただくとともに、官民連携して災害時等の有事に備えるための一助とする。

### (2) デング熱ウイルス分析

デング熱媒介蚊の高精度PCRを用いたデングウイルス分析につき、大学研究機関と委託研究を継続する。連携会員をはじめ、行政機関や関係企業からデングウイルス分析依頼が寄せられた場合の受け皿ともなり、もって感染症防疫に寄与する。

## 3 技術の指導活動

### (1) ペストコントロール技術者養成

(一財) 日本環境衛生センターとの共催による「ペストコントロール技術者養成講座 (通信教育)」の第35期を実施する。

### (2) ペストコントロール技術者認証更新時講習

認証更新を要する1級技術者を対象とする更新時講習会を全国4会場(宮城・東京・大阪・福岡)において実施し、技術者の技術及び知識の向上を図る。

### (3) IPM研究発表会の開催

平成20年に改定された「建築物環境衛生維持管理要領」および「建築物における維持管理マニュアル」に示されたIPM(総合的有害生物管理)を業界団体として推進するため、ペストコントロール事業者、行政、ビル管理者のほか一般消費者も対象にした「IPM研究発表会」を開催する。

また、各地における優れた I P M 事例をホームページ等で広く紹介する取り組みも行う。

## 4 広報・情報活動

### (1) 機関誌の発行

広く有害生物等に関する内外の最新情報や会員活動について、全国的に好評を博している機関誌「ペストコントロール」を3カ月毎に年4回、各回3,700部発行し、会員をはじめ、国や各自治体の行政担当部署、保健所、家畜保健所、研究機関、マスコミ、その他関係機関等へ配布することでペストコントロール協会および業界の周知に努める。

### (2) 「害虫相談員ハンドブック」の編集

1987年に発行された「害虫相談員ハンドブック」のリニューアル版作成に着手する。

### (3) 外来生物・害獣対応情報のアーカイブ化

セアカゴケグモ、アルゼンチンアリ、アライグマ、ツカアカスズメバチ等、外来生物や害獣に由来する問題が顕在化してきている。対応方法や関係法令等、従前のペストコントロールと異なる部分が多く、関係情報のアーカイブ化に取り組む。

### (4) 害虫相談所活動

我が国の環境衛生の保全を推進する公益的活動の一環として、6月4日～7月4日までを「ねずみ衛生害虫駆除推進月間」(通称：ムシナシ月間)として、関係省庁の後援を得、6月4日を「ムシの日」として全国規模での害虫相談所等を開設し、住民との身近な接点として有害生物に関する悩みを解決するための相談等に応じる。

また、各種イベントの開催・参加及びチラシ、ポスター等の配布、キャラクターの活用等により広報活動を推進し、組織をあげてペストコントロール協会の活動や重要性について理解を深めて貰うよう努める。

### (5) ホームページの拡充

当協会ホームページ等について、マスコミや一般消費者に向けての重要な公益的情報発信の場として、より一層充実した内容の構築に努める。

## 5 資格認証制度の推進及びPR活動

### (1) ペストコントロール技術者及びペストコントロール優良事業所制度の推進

ペストコントロール技術者及びペストコントロール優良事業所の認証を会員内外に推進し、ペストコントロール業界全体のレベルアップを図るとともに、「防除管理施工証」、「優良事業所認証シール」等の普及も促進し、認証制度の活用と業界の社会的認知度向上を目指す。

### (2) ペストコントロール技能師制度の推進

ペストコントロール業界の社会的認知と地位の確立に資することを目的として、技能師制度を創設したものである。公益的側面の多いペストコントロール業にあつて、作業従事者がペストコントロール技能師（以下、技能師という）資格を取得することにより、自らの身分と技術や知識の習得について社会に証明する。

本年度は第8期として関東甲信越、近畿等の地区において新規認証講習を開催するとともに、有効期限を迎える有資格者に対して、最新の技術や法的知識等について指導教育し、ペストコントロール技能師としてのレベルを維持することを目標に、第5期の更新教育を実施する。

### (3) 資格認証制度のPR

ホームページを活用して、資格認証制度及び有資格者のPRを行い制度の周知を図ると共に、認証者の有益性向上に資する。

## 6 ペストコントロールフォーラムの支援と開催

当協会、全国環境衛生・廃棄物関係課長会及び（一財）日本環境衛生センターの共催並びに日本防疫殺虫剤協会、日本家庭用殺虫剤工業会及びねずみ駆除協議会の協賛により、ねずみ・衛生害虫に関する研究会を開催し、知識の向上を図ると共に、行政、研究者、PCO関係者がそれぞれ情報提供を行い、もって相互交流を図ることにより、環境衛生の向上に寄与する。平成28年度は第51回ペストコントロールフォーラムを2月9日～10日に熊本県熊本市において開催する。

## 7 ペストロジー学会の支援と開催

衛生動物学の研究者、ペストコントロール技術者等の会員を有する日本ペストロジー学会の事務局として学会事務を担当・支援し、学術・技術的側面でのペストコントロールの発展に寄与する。

第32回ペストロジー学会大会は、11月9日～10日に栃木県宇都宮市において開催する。

## 8 建築物衛生法に基づく指定団体業務等

### (1) 防除作業従事者研修会指導者講習会の開催等

円滑な従事者研修の実施、従事者の技術・技能の一層の向上を図るため、当協会と（公社）全国ビルメンテナンス協会で組織する害虫防除業中央協議会において、指導者の育成を目的とした講習会を開催する。

また、建築物衛生法改正に向けて情報交換等の連携を図る。

### (2) 防除作業従事者研修登録機関としての業務

厚生労働省の登録機関として未登録の地区協会地域を対象に防除作業従事者研修会を実施する。

## 9 国際活動

### (1) FAOPMA会員としての活動

アジア・オセアニア・ペストマネジメント連盟（FAOPMA）の一員として積極的に活動する。

2016年FAOPMA大会は、9月14日～16日、オーストラリアのゴールドコーストにおいて開催される予定であり、大会へ参加し、情報収集や各国ペストコントロール協会関係者と友好を深め、国際的視野のもとで活動を展開するための一助とする。また、大会へ参加する国際研修ツアーを企画、実施する。

### (2) NPMAを通じての国際交流の推進

10月18日～21日開催のシアトル大会へ参加し、各国ペストコントロール協会関係者と意見の交換等により情報の収集等に努め、国際的視野を持った会員の育成に寄与する。また、大会へ参加する国際研修ツアーを企画、実施する。

### (3) 国際情報の収集・提供

有用と考えられる海外書籍等を購入し、要約して機関誌等に記事掲載するなどを行い、広くペストコントロールに関する情報を会員等に提供する。

## 10 PCO賠償責任保険への加入促進

所属会員のPCO業務に対する賠償責任保険の加入促進を図り、併せて当協会が斡旋するPCO団体責任保険及び従事者に対する傷害保険への加入促進を図る。

## 1 1 その他

- (1) ペストコントロール事業に関する各種公益事業団体に対する事業協力
- (2) 厚生労働省及び環境省等公的機関からの業界窓口としての協力事業
- (3) 当協会の定款に定める目的を達するために必要な事業